

八峰町社会福祉協議会〈トレーニングルーム〉ご利用の手引き

令和3年10月1日～令和4年3月31日 適用版

【利用時間】 9:00～17:00（入館は16:00まで）

- ・1回の利用時間は3時間以内を目安としてください。
- ・2名以上10名以下でご利用ください。
※安全上の理由により、1人での利用はできません。

【休館日】 以下の日及び時間帯はご利用できません。

① 社会福祉協議会の休業日（土・日・祝祭日）

② 年末年始（12月29日～1月3日）

③ 毎週水曜日

④ 毎月第4月曜日の9:00～13:00

※臨時休館日となる場合は事前にお知らせいたします。



【利用条件】 以下のすべてに該当する方

① 八峰町内に居住する60歳以上の心身共に健康な方

② 八峰町社会福祉協議会一般会員の方

③ 自己の責任で、安全に運動に取り組める方

④ 常日頃、新型コロナウイルス感染予防対策に努めている方

⑤ 当トレーニングルームの「利用上の注意」を遵守できる方

【利用料金】 お一人1回につき100円

- ・トレーニング器具のメンテナンス費用に活用させていただきます。
- ・暖房を使用する際は、暖房使用料としてお一人100円を加算させていただきます。



【利用方法】 次の手順でご利用ください。

①予約	利用希望日の前日まで、事前に電話で又はご来館の際にご予約ください。 予約・受付時間 : 8:30～17:15（総務企画課・総務会計係まで） 電話 : 0185-77-3551
②入館	お越しの際は玄関インタホンを押し、職員の許可を得てからご入館ください。
③利用手続き	利用代表者は利用者名簿に必要事項を記入し、利用者お一人100円の利用料（暖房を使用する際は+お一人100円）を所定の箱にお入れください。
④退館	お帰りの際は利用者名簿に退館時刻を記入し、お手数でも事務所に声をかけてからご退館ください。

【利用上の注意】

- 運動に適した服装、室内専用運動靴でご利用ください。以下の服装では利用できません。
 - ・素足、サンダル、靴下のみ
 - ・ジーンズ、道着、スラックス等、ベルトの着用が必要とされるもの
 - ・ブラウス、ワイシャツなど、ボタンが複数ついているもの
- 器具使用後はその都度、備え付けの専用タオルで汗や汚れをお拭き下さい。
- 室内に持ち込みできる水分補給飲料はふた付きで開閉でき、倒れてもこぼれない物に限ります。
- 食品全般は、お持ち込みいただけません。飴やガムを食べながらの利用は禁止です。
- 酒気帯びの方は利用できません。
- 大きな声や音を出す、長時間器具を占有するなどの迷惑行為は禁止です。
- マシンに座ったまま休憩を取る行為はおやめください。
- 個人での運動器具や用品はお持ち込みいただけません。
トレーニングサポート品（ヨガマット、グローブ、ウエイトベルト等）は持ち込み可能です。
- 室内での通話、写真・動画撮影は禁止です。

